

令和 2年 5月 7日

東三河弓道会役員各位

東三河弓道会長 菊 地 成 行

穂の国近的大会及び穂の国四段以上講習会の中止について

新型コロナウイルスの感染が心配される中、「緊急事態宣言」が5月末まで延長され、全弓連・愛弓連ともに各種事業が中止されており、東三河弓道会事業におきましても、中止せざるを得ない状況であると判断させていただきました。

下記行事を中止させていただきます。よろしく申し上げます。

記

6月14日 穂の国近的大会

6月28日 穂の国四段以上講習会

追伸

東三河弓道会役員会につきましては、「緊急事態宣言」が解除され豊川市武道館の使用可能な状況になりましたら、開催させていただきたいと考えております。

以上